

8-7

保養所のご案内

健康の保持と増進を図るため、次の保養所を利用できます。

1. プリンسホテル宿泊施設補助

※被保険者および被扶養者が利用できます。

「プリンスホテル宿泊施設一覧表」(9-4-1 参照)にある施設の宿泊に補助をします。

2. 契約保養所

※被保険者および被扶養者が利用できます。

- (1) 御宿海楽
- (2) 四季の湯温泉 ヘリテージ・リゾート
- (3) いこいの村ヘリテージ美の山
- (4) ホテル・ヘリテージ飯能 sta.
- (5) PICA富士吉田
- (6) PICA富士西湖
- (7) PICA山中湖
- (8) PICA八ヶ岳明野
- (9) PICA富士ぐりんぱ
- (10) PICA表富士
- (11) PICA初島
- (12) PICAさがみ湖
- (13) PICA秩父
- (14) PICA Fujiyama
- (15) 加茂屋 ※夏期限定予定 7/1～8/31
- (16) スパ&リゾート 九十九里 太陽の里
- (17) ホテル月美(太陽の里)
- (18) 別邸 海と森
- (19) 滋賀県立 近江富士花緑公園

3. 契約保養所(休暇村)

※被保険者および被扶養者が利用できます。

被保険者および小学生以上の被扶養者の宿泊に補助をします。

- (1) 支笏湖
- (2) 岩手網張温泉
- (3) 陸中宮古
- (4) 乳頭温泉郷
- (5) 気仙沼大島
- (6) 庄内羽黒
- (7) 裏磐梯
- (8) 那須

8. 保健事業関係

- (9) 日光湯元
- (10) 嬬恋鹿沢
- (11) 奥武蔵
- (12) 館山
- (13) 妙高
- (14) リトリート安曇野ホテル
- (15) 乗鞍高原
- (16) 南伊豆
- (17) 富士
- (18) 伊良湖
- (19) 茶臼山高原
- (20) 能登千里浜
- (21) 越前三国
- (22) 近江八幡
- (23) 南淡路
- (24) 竹野海岸
- (25) 紀州加太
- (26) 南紀勝浦
- (27) 奥大山
- (28) 蒜山高原
- (29) 大久野島
- (30) 帝釈峡
- (31) 讃岐五色台
- (32) 瀬戸内東予
- (33) 志賀島
- (34) 南阿蘇
- (35) 指宿

注) この制度は、被保険者および被扶養者の保養と健康増進を目的に設けられたもので、出張・研修・職場旅行には適用されません。

8. 保健事業関係

1. プリンスホテル宿泊施設補助

(1)対象施設

- 「プリンスホテル宿泊施設一覧表」(9-4-1 参照)または、「西武健康保険組合ホームページ」をご覧ください。

(2)対象者

- 被保険者および被扶養者(未成年の被扶養者のみでの申請・利用はできません。)

(3)利用回数

- 1年度 2泊まで(連泊利用も可能)

- ※被保険者とその被扶養者(記号・番号が同じ健康保険証を発行された方)全員を一単位として宿泊数を数えます。
一部の方が利用した場合でも、全員が利用したものとして計算します。

(4)補助額 (1泊につき)

- 被保険者 限度額 5,000円
- 被扶養者 限度額 3,000円

- ※宿泊料金が補助限度額に満たない場合は、その実費を補助します。

(5)支払方法

- 補助金は利用者に代わり、宿泊費の一部として西武健保から宿泊施設を運営している会社に直接支払います。このため利用者が支払う宿泊料金は、次のとおりになります。

$$\text{宿泊料金} - \text{補助額} = \text{利用者が支払う宿泊料金}$$

(6)利用方法

- 利用者が、直接宿泊希望施設にご予約ください。

- ※海外のプリンスホテルに宿泊する際は、西武トラベルでご予約ください。
- ※各施設の営業期間については、直接施設へお問い合わせください。

- 予約後、「プリンスホテル宿泊施設利用券」(8-7-5 参照)に必要な事項を記入し、会社担当者を經由して、利用日、または、西武トラベルでの料金支払時の10日前までに西武健保にご提出ください。

- 西武健保が「プリンスホテル宿泊施設利用券」を確認し、会社担当者を經由して返却いたします。

- 宿泊当日のチェックイン時、または西武トラベルでの料金支払い時に「プリンスホテル宿泊施設利用券」を提出し、その際に補助金対象者全員の「健康保険証」をご呈示ください。

《西武トラベルの宿泊プラン》

- 西武トラベルで企画・販売する国内・外の宿泊プランは、宿泊補助が利用できます。

- ※国内宿泊プランについては、対象の宿泊プランのみ宿泊補助が受けられます。宿泊補助が受けられるプランについては、西武トラベルまでお問い合わせください。

- 利用券の提出期限:旅行代金の支払日の10日前までに西武健保にご提出ください。

- 旅行代金を支払う際に、「プリンスホテル宿泊施設利用券」を西武トラベルに提出し、その際に補助金対象者全員の「健康保険証」を呈示してください。

8. 保健事業関係

(7)注意事項

- 補助対象者は、被保険者と被扶養者の方に限ります。補助は1年度2泊までです。※未成年の被扶養者のみでの申請・利用はできません。
- 補助金額は、1泊につき被保険者限度額 5,000 円・被扶養者限度額 3,000 円です。※宿泊料金が補助限度額に満たない場合はその実費を補助します。
- 被保険者・被扶養者全員を一単位として、宿泊数を計算します。一部の方が利用した場合でも全員が利用したものとして計算します。
- 宿泊施設に直接予約を入れ、チェックイン時にこの利用券を提出し、補助金対象者全員の「健康保険証」を呈示した場合のみ補助がご利用になれます。
- 宿泊当日に減員が発生した場合は、その際にお伝えください。対象施設のフロントにて訂正印を押印した利用券がご利用になれます。
- インターネット等での事前決済の場合は補助対象外となります。利用施設のフロント精算のみ利用券がご利用になれます。
- 宿泊料金が1室単位の場合は、宿泊料金を利用人数で均等割りにした金額が、1人あたりの宿泊料金となります。1室の利用人数は部屋の定員を超えないものとします。(エキストラベッドを利用した場合は定員に加える。)6歳未満の乳幼児はベッド使用の有無に関わらず補助対象外となります。ただし、一部ホテル・プランにより異なります。補助が適用される場合の例は西武健保ホームページのよくある質問でご確認ください。
- 健保受付後、記入した宿泊施設、利用日が変更になった場合、利用券は無効となります。
- キャンセルの場合は、速やかに宿泊施設と西武健保へ連絡し、利用券を西武健保へ返却してください。
- キャンセル料は、宿泊施設の取り決めにより発生する場合がございます。
- 宿泊日に健康保険の資格を喪失している場合はご利用になれません。
- 出張・研修・職場旅行の場合はご利用になれません。
- お子さまの宿泊料金については、宿泊日の年齢の料金をお支払いください。
- 利用券を不正に利用した場合は、補助額を全額返納していただきます。
- 西武健保受付印・受付番号のない利用券は無効となります。

8. 保健事業関係

プリンスホテル宿泊施設利用券

記入例

健保受付番号

プリンスホテル宿泊施設利用券

※宿泊施設に予約を入れ、太枠内をご記入の上、**利用日の10日前まで**に会社担当者経由で西武健保へご提出ください。

※宿泊当日のチェックイン時に「利用券」を提出し、補助金対象者全員の「健康保険証」を必ずご呈示ください。

会社名	株式会社 ○○○○	所 属	○○ 営業所
申込代表者名 (被保険者)	西武 健志	※保養所施設ガイドまたは西武健保ホームページ をご確認のうえ、下記の【注意事項】を必ずお読 みいただきお申込みください。	
宿泊施設名	○○プリンスホテル		
利用日	2023 年 4 月 1 日 ~	補助申請泊数 1泊・2泊	※宿泊先記入欄
保険証 記号 番号	利用者氏名 被保険者(本人)/被扶養者(家族)のみ記入	性別	年齢 (宿泊日時点)
123-1234	西武 健志	男	36
123-1234	西武 康子	女	33
123-1234	西武 保	男	8
123-1234	西武 隼	男	5
-		男・女	
-		男・女	
上記のとおり当施設の利用を証明いたします。			
年 月 日			宿泊施設名
			印

【注意事項】

- ・補助対象者は、被保険者と被扶養者の方に限ります。補助は**1年度2泊まで**です。※未成年の被扶養者のみでの申請・利用はできません。
- ・補助金額は、1泊につき被保険者限度額5,000円・被扶養者限度額3,000円です。※宿泊料金が補助限度額に満たない場合はその実費を補助します。
- ・被保険者・被扶養者全員を一単位として、宿泊数を計算します。一部の方が利用した場合でも全員が利用したものとして計算します。
- ・宿泊施設に直接予約を入れ、チェックイン時にこの利用券を提出し、補助金対象者全員の「健康保険証」を呈示した場合のみ補助がご利用になります。
- ・宿泊当日に減員が発生した場合は、その際にお伝えください。対象施設のフロントにて訂正印を押印した利用券がご利用になれます。
- ・インターネット等での事前決済の場合は補助対象外となります。利用施設のフロント精算のみ利用券がご利用になれます。
- ・宿泊料金が1室単位の場合は、宿泊料金を利用人数で均等割りにした金額が、1人あたりの宿泊料金となります。1室の利用人数は部屋の定員を超えないものとします。(エキストラベッドを利用した場合は定員に加える。)6歳未満の乳幼児はベッド使用の有無に関わらず補助対象外となります。ただし、一部ホテル・プランにより異なります。補助が適用される場合の例は西武健保ホームページのよくある質問でご確認ください。
- ・健保受付後、記入した宿泊施設、利用日が変更になった場合、利用券は無効となります。
- ・キャンセルの場合は、速やかに宿泊施設と西武健保へ連絡し、利用券を西武健保へ返却してください。
- ・キャンセル料は、宿泊施設の取り決めにより発生する場合がございます。
- ・宿泊日に健康保険の資格を喪失している場合はご利用になれません。
- ・出張・研修・職場旅行の場合はご利用になれません。
- ・お子さまの宿泊料金については、宿泊日の年齢の料金をお支払いください。
- ・利用券を不正に利用した場合は、補助額を全額返納していただきます。
- ・西武健保受付印・受付番号のない利用券は無効となります。

会社承認欄

〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台1-11-1

西武健康保険組合

TEL 04-2926-3876 FAX 04-2926-3878

健保受付印

H04-202304

8. 保健事業関係

2. 契約保養所

(1)対象施設

契約保養所	契約期間	利用料金 (サービス料・消費税込)	予約・問合せ
御宿海楽 〒299-5103 千葉県夷隅郡 御宿町新町 539	通年	宿泊施設へお問い合わせください。	●TEL:0470-68-3231 受付時間:10時~20時 ● https://onjuku-kairaku.com/
四季の湯温泉 ヘリテージ・リゾート 〒360-0103 埼玉県熊谷市 小江川 228	通年	宿泊施設へお問い合わせください。	●TEL:048-536-1212 受付時間:9時~19時 ● https://www.hotel-heritage.co.jp/
いこいの村ヘリテージ美の山 〒369-1412 埼玉県秩父市 皆野町皆野 3415			●TEL:0494-62-4355 受付時間:9時~21時 ● https://www.ikoinomura-minoyama.jp/
ホテル・ヘリテージ飯能 sta. 〒357-0038 埼玉県飯能市 仲町 11-21			●TEL:042-975-1313 受付時間:9時~19時 ● https://hanno-heritagehotel.com/
PICA富士吉田 〒403-0005 山梨県富士吉田市 上吉田 4959-4	通年	宿泊施設へお問い合わせください。	●TEL:0555-30-4580 受付時間:9時~16時 ●e-mail: kenpo@pica.co.jp
PICA富士西湖 〒401-0332 山梨県南都留郡 富士河口湖町 西湖 2068-1			
PICA山中湖 〒401-0502 山梨県南都留郡 山中湖村 平野 506-296			
PICA八ヶ岳明野 〒408-0201 山梨県北杜市明野町 浅尾 5260-5			

8. 保健事業関係

契約保養所	契約期間	利用料金 (サービス料・消費税込)	予約・問合せ
PICA富士ぐりんぱ 〒410-1231 静岡県裾野市須山 字藤原 2427	通年	宿泊施設へお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> ●TEL:0555-30-4580 受付時間:9時～16時 ●e-mail:kenpo@pica.co.jp
PICA 表富士 〒418-0011 静岡県富士宮市 栗倉 2745			
PICA初島 〒413-0004 静岡県熱海市初島 PICA 初島			
PICAさがみ湖 〒252-0175 神奈川県相模原市 緑区若柳 1634			
PICA 秩父 〒368-0053 埼玉県秩父市 久那 637-2 秩父ミュージズパーク内			
PICA Fujiyama 〒401-0301 山梨県南都留郡富士 河口湖町船津 6662- 10			
加茂屋 〒949-1701 新潟県上越市 長浜 1369	夏期予定 (7/1～ 8/31)	1泊2食付 大人 4,250円 小人 3,700円	<ul style="list-style-type: none"> ●TEL:0255-46-2057 受付時間:7時～21時 ●http://yadokamoya.com/
スパ&リゾート 九十九里 太陽の里 〒299-4327 千葉県長生郡長生村 一松 3445	通年	宿泊施設へお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> ●TEL:0475-32-5550 受付時間:8時～17時 ●https://www.taiyounosato.co.jp/
ホテル月美 (太陽の里) 〒288-0012 千葉県銚子市 犬吠埼 10292-1			<ul style="list-style-type: none"> ●TEL:0479-21-6300 受付時間:9時～18時 ●http://www.t-tsukimi.jp/
別邸 海と森 〒288-0012 千葉県銚子市 犬吠埼 10292-1			<ul style="list-style-type: none"> ●TEL:0479-21-6300 受付時間:9時～18時 ●http://www.umitori.jp/
滋賀県立 近江富士花緑公園 〒520-2323 滋賀県野洲市 三上 519	通年	宿泊施設へお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> ●TEL:077-586-1930 受付時間:9時～17時 ●https://www.seibu-la.co.jp/park/karyoku/
※滋賀県内に在住または在勤の方、 65歳以上または障がいをお持ちの方には特別料金があります。			

(2)対象者

○被保険者および被扶養者(未成年の被扶養者のみでの申請・利用はできません。)

(3)利用方法

- ①利用者が、受付時間内に直接宿泊希望施設にご予約ください。
予約の際、「西武健保扱い」であることと、「会社名・所属」をお伝えください。
- ②予約後、「契約保養所利用券」(8-7-10 参照)に必要事項を記入し、会社担当者を経由して、利用日の10日前までに西武健保にご提出ください。

8. 保健事業関係

- ③西武健保が「契約保養所利用券」を発券し、会社担当者を経由して利用者に返却します。
- ④利用者は、宿泊当日のチェックイン時に、フロントへ「契約保養所利用券」をご提出ください。その際、「健康保険証」をご呈示ください。宿泊料金は、各宿泊施設へ直接お支払いください。

(4) 支給方法

- 補助金は、宿泊費の一部として西武健保が利用者に代わり契約保養所にお支払いします。

$$\text{宿泊料金} - \text{補助額} = \text{利用者が支払う料金}$$

(5) 利用限度回数

- 契約保養所の全施設の合計で、1 年度 2 泊(連泊利用も可能)まで

- ※被保険者とその被扶養者(記号・番号が同じ健康保険証を発行された方)全員を一単位として宿泊数を数えます。
一部の方が利用した場合でも、全員が利用したものとして計算します。

(6) 注意事項

- 補助対象者は、被保険者と被扶養者の方に限ります。補助は契約保養所全体で1年度2泊までです。※未成年の被扶養者のみでの申請・利用はできません。
- 補助金額は、宿泊施設によって異なります。※宿泊料金が補助限度額に満たない場合はその実費を補助します。
- 被保険者・被扶養者全員を一単位として、宿泊数を計算します。一部の方が利用した場合でも全員が利用したものとして計算します。
- 宿泊施設に直接予約を入れ、チェックイン時にこの利用券を提出し、補助金対象者全員「健康保険証」を呈示した場合のみ補助がご利用になれます。
- 宿泊当日に減員が発生した場合は、その際にお伝えください。対象施設のフロントにて訂正印を押印した利用券がご利用になれます。
- 電話予約の際、「西武健保扱い」であることと「会社名・所属」をお伝えください。インターネット予約の場合は備考欄に必ず入力してください。
- インターネット等での事前決済の場合は補助対象外となります。利用施設のフロント精算のみ利用券がご利用になれます。
- 宿泊料金が1室単位の場合は、宿泊料金を利用人数で均等割りにした金額が、1人あたりの宿泊料金となります。1室の利用人数は部屋の定員を超えないものとします。(エキストラベッドを利用した場合は定員に加える。)添い寝については利用人数に含まず、補助対象外となります。
- 宿泊施設によっては、乳幼児の施設利用料や寝具代が補助の対象となる場合があります。利用者氏名欄は、乳幼児も含めて利用する西武健保加入者全員分をご記入ください。また、補助対象外の方が同行する場合はその人数もご記入ください。

8. 保健事業関係

- 食事・寝具を希望する幼児または3歳未満は、費用が別途発生するため「幼児の食事・寝具欄」の“有”に○印をつけてください。
- 健保受付後、記入した宿泊施設、利用日が変更になった場合、利用券は無効となります。
- キャンセルの場合は、速やかに宿泊施設と西武健保へ連絡し、利用券を西武健保へ返却してください。
- キャンセル料は、宿泊施設の取り決めにより発生する場合がございます。
- 宿泊日に健康保険の資格を喪失している場合はご利用になれません。
- 出張・研修・職場旅行の場合はご利用になれません。
- お子さまの宿泊料金については、宿泊日の年齢の料金をお支払いください。
- 利用券を不正に利用した場合は、補助額を全額返納していただきます。
- 西武健保受付印のない利用券は無効となります。

8. 保健事業関係

契約保養所利用券

記入例

契約保養所利用券

※宿泊施設に予約を入れ、太枠内をご記入の上、**利用日の10日前まで**に会社担当者経由で西武健保へご提出ください。
 ※宿泊当日のチェックイン時に「利用券」を提出し、補助金対象者全員の「健康保険証」を必ずご呈示ください。

会社名	株式会社 ○○○○	所属	○○ 営業所					
申込代表者名 (被保険者)	西武 健志	※保養所施設ガイドまたは西武健保ホームページをご確認のうえ、下記の【注意事項】を必ずお読みいただきお申込みください。						
宿泊施設 (○で囲んでください)	●スバ&リゾート 九十九里 太陽の里 ●ホテル月美(太陽の里) ●別邸 海と森 ●御宿海楽 ●四季の湯温泉 ヘリテージ・リゾート ●いこいの村ヘリテージ美の山 ●ホテル・ヘリテージ飯能esta. ●滋賀県立 近江富士花緑公園 ●PICA富士吉田 ●PICA富士西湖 ●PICA山中湖 ●PICA Fujiyama ●PICAハケ岳明野 ●PICA富士ぐりんば ●PICA表富士 ●PICA初島 ●PICA秩父 ●PICAさがみ湖 ●加茂屋							
利用日	2023 年 7 月 1 日 ~	補助申請泊数			1泊・2泊			
No	保険証 記号 番号	利用者氏名 被保険者(本人) / 被扶養者(家族)のみ記入	性別	年齢 (宿泊日時点)	続柄	幼児の 食事・寝具		
1	123 - 1234	西武 健志	男・女	36	本人	有・無		
2	123 - 1234	西武 康子	男・女	33	妻	有・無		
3	123 - 1234	西武 保	男・女	8	長男	有・無		
4	123 - 1234	西武 険	男・女	5	二男	有・無		
5	—		男・女			有・無		
6	—		男・女			無		
		上記以外で一緒に利用する 方がいる場合は人数を記入	西武健保以外の同行者	2	名	乳幼児も含めて利用する 西武健保加入者全員分を ご記入ください。		
※ 宿泊 先 記 入 欄	上記のとおり当施設の利用を証明いたします。							
		年	月	日	宿泊施設名		印	
	1名料金の場合				1室料金の場合			
	大人	円×	名×	泊=	円	1日目 室料	円÷ 名(利用者全員)=	円
	小人	円×	名×	泊=	円	補助金	円× 名(健保加入者)=	円
	幼児	円×	名×	泊=	円	2日目 室料	円÷ 名(利用者全員)=	円
その他	円×	名×	泊=	円	補助金	円× 名(健保加入者)=	円	
						合 計	円	

【注意事項】

- ・補助対象者は、被保険者と被扶養者の方に限ります。補助は契約保養所全体で**1年度2泊まで**です。
 ※未成年の被扶養者のみでの申請・利用はできません。
- ・補助金額は、宿泊施設によって異なります。※宿泊料金が補助限度額に満たない場合はその実費を補助します。
- ・被保険者・被扶養者全員を一単位として、宿泊数を計算します。一部の方が利用した場合でも全員が利用したものとして計算します。
- ・宿泊施設に直接予約を入れ、チェックイン時にこの利用券を提出し、補助金対象者全員の「健康保険証」を呈示した場合のみ補助がご利用になります。
- ・宿泊当日に減員が発生した場合は、その際にお伝えください。対象施設のフロントにて訂正印を押印した利用券がご利用になります。
- ・電話予約の際、「西武健保扱い」であることと「会社名・所属」をお伝えください。インターネット予約の場合は備考欄に必ず入力してください。
- ・インターネット等での事前決済の場合は補助対象外となります。利用施設のフロント精算のみ利用券がご利用になります。
- ・宿泊料金が1室単位の場合は、宿泊料金を利用人数で均等割りにした金額が、1人あたりの宿泊料金となります。1室の利用人数は部屋の定員を超えないものとします。(エキストラベッドを利用した場合は定員に加える。)添い寝については利用人数に含まず、補助対象外となります。
- ・宿泊施設によっては、乳幼児の施設利用料や寝具代が補助の対象となる場合があります。利用者氏名欄は、乳幼児も含めて利用する西武健保加入者全員分をご記入ください。また、補助対象外の方が同行する場合はその人数もご記入ください。
- ・食事・寝具を希望する幼児または3歳未満は、費用が別途発生するため「幼児の食事・寝具欄」の“有”に○印をつけてください。
- ・健保受付後、記入した宿泊施設、利用日が変更になった場合、利用券は無効となります。
- ・キャンセルの場合は、速やかに宿泊施設と西武健保へ連絡し、利用券を西武健保へ返却してください。
- ・キャンセル料は、宿泊施設の取り決めにより発生する場合がございます。
- ・宿泊日に健康保険の資格を喪失している場合はご利用になれません。
- ・出張・研修・職場旅行の場合はご利用になれません。
- ・お子さまの宿泊料金については、宿泊日の年齢の料金をお支払いください。
- ・利用券を不正に利用した場合は、補助額を全額返納していただきます。
- ・西武健保受付印のない利用券は無効となります。

会社承認欄

〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台1-11-1

西武健康保険組合

TEL 04-2926-3876 FAX 04-2926-3878

健保受付印

--

H06-202307

3. 契約保養所(休暇村)

(1)対象施設

- 「休暇村宿泊施設一覧表」(9-4-2 参照)または、「西武健康保険組合ホームページ」をご覧ください。

(2)対象者

- 被保険者および小学生以上の被扶養者
(未成年の被扶養者のみでの申請・利用はできません。)

(3)利用方法

- ①利用者が、受付時間内に直接宿泊希望施設にご予約ください。
予約の際、「西武健保の契約保養所利用券を利用する」ことをお伝えください。
- ②予約後、「契約保養所利用券(休暇村)」(8-7-13 参照)に必要事項を記入し、会社担当者を經由して、利用日の10日前までに西武健保にご提出ください。
- ③西武健保が「契約保養所利用券(休暇村)」を発券し、会社担当者を經由して利用者に返却します。
- ④利用者は、宿泊当日のチェックイン時に、フロントへ「契約保養所利用券(休暇村)」をご提出ください。その際、「健康保険証」をご呈示ください。宿泊料金は、各宿泊施設へ直接お支払いください。

(4)支給方法

- 補助金は、宿泊費の一部として西武健保が利用者に代わり契約保養所にお支払いします。

$$\text{宿泊料金} - \text{補助額} = \text{利用者が支払う料金}$$

- ※補助金額は契約保養所によって異なります。
宿泊料金が補助限度額に満たない場合は、その実費を補助します。

(5)利用限度回数

- 契約保養所の全施設の合計で、1年度2泊(連泊利用も可能)まで
- ※被保険者とその被扶養者(記号・番号が同じ健康保険証を発行された方)全員を一単位として宿泊数を数えます。
一部の方が利用した場合でも、全員が利用したものとして計算します。

(6)補助額(1泊につき)

- 被保険者 3,000円
- 小学生以上の被扶養者 3,000円

(7)注意事項

- 補助対象者は、被保険者と小学生以上の被扶養者の方に限ります。補助は契約保養所全体で1年度2泊までです。※未成年の被扶養者のみでの申請・利用はできません。
- 補助金額は、1名1泊につき3,000円です。
- 被保険者・被扶養者全員を一単位として、宿泊数を計算します。一部の方が利用した場合でも全員が利用したものとして計算します。
- 宿泊施設に直接予約を入れ、チェックイン時にこの利用券を提出し、補助金対象者全員「健康保険証」を呈示した場合のみ補助がご利用になれます。

8. 保健事業関係

- 宿泊当日に減員が発生した場合は、その際にお伝えください。対象施設のフロントにて訂正印を押印した利用券がご利用になれます。
- 電話予約の際、「西武健保の契約保養所利用券を利用する」ことをお伝えください。インターネット予約の場合は備考欄に必ず入力してください。
- インターネット等での事前決済の場合は補助対象外となります。利用施設のフロント精算のみ利用券がご利用になれます。
- 健保受付後、記入した宿泊施設、利用日が変更になった場合、利用券は無効となります。
- キャンセルの場合は、速やかに宿泊施設と西武健保へ連絡し、利用券を西武健保へ返却してください。
- キャンセル料は、宿泊施設の取り決めにより発生する場合がございます。
- 宿泊日に健康保険の資格を喪失している場合はご利用になれません。
- 出張・研修・職場旅行の場合はご利用になれません。
- お子さまの宿泊料金については、宿泊日の年齢の料金をお支払いください。
- 利用券を不正に利用した場合は、補助額を全額返納していただきます。
- 西武健保受付印のない利用券は無効となります。

8. 保健事業関係

契約保養所利用券(休暇村)

記入例

健保受付番号

契約保養所利用券 (休暇村)

※宿泊施設に予約を入れ、太枠内をご記入の上、**利用日の10日前まで**に会社担当者経由で西武健保へご提出ください。

※宿泊当日のチェックイン時に「利用券」を提出し、補助金対象者全員の「健康保険証」を必ずご呈示ください。

会社名	株式会社 ○○○○			所 属	○○ 営業所		
申込代表者名 (被保険者)	西武 健志			※保養所施設ガイドまたは西武健保ホームページをご確認のうえ、下記の【注意事項】を必ずお読みいただきお申込みください。			
宿泊施設名 <small>※キャンプ場・コテージは補助対象外</small>	越前三国						
利 用 日	2023 年 4 月 1 日 ~		補助申請泊数 1泊 ・ 2泊		※宿泊先記入欄		
保険証 記号 番号	利用者氏名 <small>被保険者(本人)/被扶養者(家族)のみ記入</small>	性別	年齢 <small>(宿泊日時点)</small>	続柄	補助金合計金額		円
					補助請求額 (3,000円/泊)		
123 - 1234	西武 健志	男 女	36	本人	1泊目	円	
123 - 1234	西武 康子	男 女	33	妻	1泊目	円	
123 - 1234	西武 保	男 女	8	長男	2泊目	円	
-		男・女			1泊目	円	
-		男・女			2泊目	円	
-		男・女			1泊目	円	
-		男・女			2泊目	円	
年 月 日					宿泊施設名		印

【注意事項】

- ・補助対象者は、被保険者と**小学生以上**の被扶養者の方に限ります。補助は契約保養所全体で**1年度2泊まで**です。
※未成年の被扶養者のみでの申請・利用はできません。
- ・補助金額は、1名1泊につき3,000円です。
- ・被保険者・被扶養者全員を一単位として、宿泊数を計算します。一部の方が利用した場合でも全員が利用したものとして計算します。
- ・宿泊施設に直接予約を入れ、チェックイン時にこの利用券を提出し、補助金対象者全員の「健康保険証」を呈示した場合のみ補助がご利用になります。
- ・宿泊当日に減員が発生した場合は、その際にお伝えください。対象施設のフロントにて訂正印を押印した利用券がご利用になります。
- ・電話予約の際、「西武健保の契約保養所利用券を利用する」ことをお伝えください。インターネット予約の場合は備考欄に必ず入力してください。
- ・インターネット等での事前決済の場合は補助対象外となります。利用施設のフロント精算のみ利用券がご利用になります。
- ・健保受付後、記入した宿泊施設、利用日が変更になった場合、利用券は無効となります。
- ・キャンセルの場合は、速やかに宿泊施設と西武健保へ連絡し、利用券を西武健保へ返却してください。
- ・キャンセル料は、宿泊施設の取り決めにより発生する場合がございます。
- ・宿泊日に健康保険の資格を喪失している場合はご利用になれません。
- ・出張・研修・職場旅行の場合はご利用になれません。
- ・お子さまの宿泊料金については、宿泊日の年齢の料金をお支払いください。
- ・利用券を不正に利用した場合は、補助額を全額返納していただきます。
- ・西武健保受付印・受付番号のない利用券は無効となります。

会社承認欄

〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台1-11-1

西武健康保険組合

TEL 04-2926-3876 FAX 04-2926-3878

健保受付印

H18-202304